

## 令和2年度第5回新居浜市障がい者自立支援協議会会議録

- 1 日 時 令和3年3月19日（金）15：00～15：40
- 2 場 所 新居浜市役所消防防災合同庁舎 5階 災害対策室
- 3 出席者 委員 緒方 春美                      委員 本多 知里                      委員 真木 昭  
 委員 住友 裕美                      委員 明智 美香                      委員 黒川 由美  
 委員 秋月 伸一                      委員 土岐 智恵美                      委員 北中 律子  
 委員 山本 豪                      委員 竹本 幸司                      委員 佐野 公星  
 委員 三木 由紀子                      委員 山本 晴美
- 欠席者 委員 田窪 小夜                      委員 鎌倉 荘一                      委員 吉村 卓代  
 委員 児島 万代光
- 事務局 福祉部次長兼地域福祉課長 古川 哲久  
 副課長 村上 美香、副課長 宮武 信、係長 尾崎 千穂
- 4 傍聴者 0名
- 5 協議題 (1) 新居浜市第3期障がい者計画他の策定について  
 (2) 部会の状況について  
 (3) その他

(事務局)	<p>定刻が参りましたので、ただ今から、令和2年度第5回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、地域福祉課長の古川よりご挨拶申し上げます。</p> <p>&lt;古川次長あいさつ&gt;</p> <p>それでは、本日の会議の出席状況についてご報告をいたします。本日、東予地方局健康増進課の田窪委員、新居浜市商工会議所の吉村委員、新居浜市心身障害者（児）団体連合会の鎌倉委員、県立新居浜特別支援学校の児島委員が欠席されています。委員数18名に対し、出席委員14名となり、新居浜市障がい者自立支援協議会設置要綱第5条第2項の会議の成立要件である過半数の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは議事に移ります。住友委員長、よろしく願いいたします。</p>
(委員長)	<p>委員の皆様には大変お忙しい中、本日も障がい者自立支援協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。本日の議題は、お手元の会次第のとおり、</p>

	<p>(1) 新居浜市第3期障がい者計画他の策定について  (2) 部会の状況について  (3) その他  となっています。</p> <p>計画の策定に伴う協議につきましては本日で最後と考えておりますので、議事が円滑に進行できますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題(1)新居浜市第3期障がい者計画他の策定について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局) 新居浜市第3期障がい者計画ほかの策定についてご説明いたします。前回の自立支援協議会でご説明しましたとおり、2月10日から3月10日までの1か月間、パブリックコメントを実施いたしました。</p> <p>この期間におきまして2件のパブリックコメントが寄せられました。そのうちの1件については文言修正を行っております。まず、お手元の計画(案)の45ページをお開きください。黒丸の上から4つ目、医療的ケア児の短期入所の利用については、の次の部分、医療器具・行為の部分、医療機器・医療行為と修正いたしました。次に、94ページをお開きください。黒丸の医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置の4行目、医療器具や医療行為の部分、医療機器や医療行為と修正いたしました。</p> <p>もう1件は、計画へのご意見としては、アンケート等により現状の問題点の把握、計画の方向性はきちんと示されていると感じます、とのことでしたが、計画では把握しきれない点として、計画の実施運用、市政全般にわたる施策等のご要望をいただいております。今回のご要望については、本計画への加筆・修正等を行わず、関係各課と共有し、今後の市政運営の参考にさせていただくことといたしました。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明について、ご意見はございませんか。</p>
(委員)	<p>93ページですが、基本指針に示された目標部分、「令和5年度末までに」のところが漢数字のままになっています。</p>
(事務局)	<p>修正いたします。</p>
(委員長)	<p>ほかにご意見ご質問はありませんか。</p> <p>ほかにも修正やご意見がないようでしたら、新居浜市第3期障がい者計画、第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画(案)については、これで決定とし</p>

<p>(事務局)</p>	<p>たいと思います。皆様よろしいでしょうか。</p> <p>それでは決定いたします。</p> <p>今後の予定について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>本日まとめました新居浜市第3期障がい者計画、第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画（案）につきましては、今後、県へ意見照会した後に、庁内にて新居浜市第3期障がい者計画、第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画として最終決定いたします。それまで字句の訂正に関しては適宜行いますので、ご了承ください。</p> <p>なお、最終決定後に印刷となりますが、400部の納品を予定しており、自立支援協議会委員の皆様、障がい者関係団体、各障がい者施設、民生委員の皆様、市議会議員、関係の行政機関等に配布する予定です。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは、これをもちまして、新居浜市第3期障がい者計画他の策定についての議題は終了いたします。</p> <p>次に、議題（2）部会の状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>各部会の状況についてご説明します。10月に開催した第2回自立支援協議会でご報告した以降の状況についてのご説明となります。</p> <p>まず、相談支援部会については、11月24日に第4回、1月15日に第5回、3月12日に第6回を開催しました。内容としては、総合相談窓口の報告や各プロジェクトチームの進捗状況などを話し合っております。</p> <p>次に、はたらく部会は、10月20日に第4回、12月15日に第5回、2月16日に第6回を開催いたしました。今年度は、継続しておりました一般就労・福祉就労連携ガイドラインや、来年度実施予定としている新しいプロジェクトの話をしております。</p> <p>次に、権利擁護部会は、3月中に文書開催ということで予定しております。</p> <p>次に、医療的ケア児等支援協議会は、11月19日に第2回、2月18日に第3回を開催しました。医療的ケア児等把握のための調査と計画についての話をしております。</p> <p>次に、精神保健医療福祉関係機関連絡会は、医療機関との関係でなかなか開催できなく、今年度第1回を12月1日に開催しました。地域移行支援の進捗状況や計画に関係する数値検討等の話をしております。前年度末に予定しておりました行事もコロナで開催できなくなり、部会化の話し合いについても、取り掛かるというところで会が開催できなくなったとも聞いております。</p> <p>次に、障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会についてです。11月20日、1月19日、3月17日に開催しました。</p> <p>次に、地域発達支援協議会は、11月17日に第2回、2月25日に第3回を</p>

	<p>開催しました。</p> <p>先ほどの、障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会についてですが、現在まで自立支援協議会の専門部会とはなっておりませんでした。これまで部会化について検討を続けてきました。3月17日開催の障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会において、来年度から専門部会として活動していこうということに決定いたしました。このため、本日の新居浜市障がい者自立支援協議会におきまして部会化のご承認をいただきたいと考えています。</p> <p>本日お配りしております資料をご覧ください。名称を「こども部会」とし、役員、規約等についても定めております。また、来年度の取組等についても資料に載せております。障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会の部会化及び「こども部会」への名称変更についてのご検討をよろしく申し上げます。</p> <p>(委員長)      ありがとうございます。各部会等の現在の状況、障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会の部会化・こども部会への名称変更のご提案がありましたが、事務局の説明について、ご意見やご質問等がありましたらいただきたいと思えます。</p> <p>                    こども部会の説明資料の中で、部会長に明智委員のお名前がありますが、何か補足説明等ございましたらお願いします。</p> <p>(委員)            発足後20回にわたり障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会を重ねてまいりました。放課後等デイサービス、児童発達支援、タイムケアなどを実施している事業所が集まっている会です。この度、参加されている事業所の皆様とご相談の結果、こども部会という名称で4月以活動していくこととなりましたのでご報告申し上げます。地域における障がい児の療育支援の専門機関としての使命を果たすために、地域課題などを話し合っていきたいと思っておりますのでご承認のほどよろしく申し上げます。</p> <p>(委員長)        ただ今補足でのご説明をいただきましたが、何かご質問やご意見ございませんか。</p> <p>                    それでは、提案のありました「障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会」の専門部会化及びその名称を「こども部会」とすることについて、ご承認いただけますか。ご承認の方は挙手をお願いします。</p> <p>                    &lt; 全会一致で承認 &gt;</p> <p>                    ありがとうございます。障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会の専門部会化等について決定いたしました。</p> <p>                    続きまして、議題(3)その他になりますが、何かありましたらお願いします。</p>
--	--

(委 員)	<p>新居浜市中心身障がい者（児）団体連合会の三木です。私が所属している自閉症協会のチラシをお持ちしました。4月2日が世界自閉症啓発デーということで、いろいろな行事を行っています。また良かったら、ホームページ等検索していただけたらと思います。ご興味ある方はいろいろ見ていただけると、いろいろな個性のある子が頑張っている様子が描かれていますので参考資料として持ってこさせていただきます。読んでいただければ幸いです。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。その他ご意見、報告事項等はございませんか。</p>
(事務局)	<p>事務局から、ご承諾いただきたいことがあります。先ほど子ども部会の専門部会化のご承認をいただいたところですが、計画（案）の中にも、専門部会等というところで、子ども部会についてはまだ前の名称のまま残っております。こちらを、本日皆様にご承認いただいたということで、適宜事務局の方で修正を入れさせていただきますと考えておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>＜ 承諾 ＞</p> <p>ありがとうございました。</p>
(委員長)	<p>その他ご意見等ございませんか。</p> <p>無いようですので、私の方から、意見でも報告でもないのですが、サービス提供事業所や相談支援事業所が4月以降の総合支援法改正に伴う報酬改定の中で、ピアサポーターの方の相談であったり、サービス提供時に職員と一緒にピアサポーターの方が対応されることについて、報酬加算が今回の改正により新設されています。先日、県の障がい福祉課の方と、このことについてお話をしたのですが、その際質問を受けました。国の要件としては、常勤換算0.5にピアサポーターを換算に入れて、非常勤職員として対応した時には、職員としての給与支払いをしていくことになるのですが、そのピアサポーターとして対応される方に、県としては、研修を開催して受講・修了した方をピアサポーターとして認定して、加算の対象とすることになっているということでした。現場サイドでは、ピアサポーターで研修を受けて対応いただける方がいらっしゃるかどうかということと、それぞれの事業所で、そういったニーズとか対応についてどのようにお考えだろうかということでした。研修の中身について県でもこれから検討していくということ、経過措置としては4年間の猶予があるということで、管理者と非常勤職員として働くピアサポーターのどちらも、要件としては県の研修を受けないといけないということでした。ただ、国が示している研修内容が、440時間とボリュームの大きい内容となっているため、県としては、研修に参加されるのが当事者であることもあり、移動の負担や、拘束時間が長いことにも配慮しないといけないと検討されているようです。また、研修の開催時期についても、いつ開催するか考えているとのことでした。ただ、実際どれくらいの方がこの研修を受講されるの</p>

	<p>か、県としても見通しが立ちにくいということで、そういった情報があればいただきたいということでした。</p> <p>従来活動されている今のピアサポーターさんは、精神障害の方が多いのですが、地域移行、地域定着支援のところではコーディネーターと一緒に同行していただいています。これは保健所の単独事業で、県の予算でピアサポーターさんに報酬が支払われていますが、これとは全く別物という線引きをするということで、このピアサポーターさんも養成研修を受講された方が、県にピアサポーターの活動をしたいというご本人からの申請があがって、研修を受けていれば認定されるということです。これについては、地域移行・地域定着支援にかかわるサポート事業をした場合のみということで、活動経緯が限定されているものなので、今回とは線引きをして、ピアサポーターさんは両方活動することになるのですが、B型事業所でその辺を検討されているところが新居浜市内であるのかと聞かれて、「わかりません」とは答えたのですが、いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>無いのではないかと思います。</p>
(委員)	<p>難しいと思います。精神障害をお持ちの方でイメージされているのですか。</p>
(委員長)	<p>国のカリキュラムの資料はいただけなかったのですが、見せていただくと、中身はかなり精神障がい者のことに特化した内容であるという感じはしました。精神科医療の歴史から入っていたので。ですが、加算の要件としてそこは限定していませんでした。</p> <p>それぞれの部会において話があったら、事務局でニーズを拾っていただいて県に届けていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>他に何かご意見ご報告はございませんか。</p> <p>ないようでしたら、予定の議題はすべて終了いたしました。これもちまして、本日の自立支援協議会を終了いたします。</p> <p>今年度は計画策定のため、5回にわたっての協議会開催となりました。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席及びご討議いただきましたことお礼申し上げます。誠にありがとうございました。</p>

